

コンサルテーション事業実施報告 1

事業の名称	家庭訪問教育担当教員支援事業	事業代表者	川住隆一
対 象	宮城県立名取養護学校および西多賀養護学校訪問教育担当教員		
目 的	<p>常時医療的ケアを必要とし障害が重いために家庭訪問教育を受けている児童生徒を担当している教員に対し、その日々の実践に関する悩みや疑問を受けて、新たな子どもの行動に見方や実践技法の提供を通して支援することを目的とする。</p>		
実 施 日	不定期（名取養護学校教師には学期に 2 回を予定。西多賀養護学校教師に対しては 2～3 週間に 1 度の割合）	実施回数	
		1 名	
実施場所	児童生徒の家庭、スクーリング時の学校、および大学研究室		
主なスタッフ	川住隆一	人 数	
		1 名	
スタッフの活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教師の実践の場に参観</li> <li>② 教師の悩み・迷いを受けて、教師の前で子どもに対する実践的係わりを実施</li> <li>③ 実践レポートや実践のビデオ録画を踏まえた検討会</li> <li>④ 教師とともに保護者との話し合い</li> <li>⑤ 文献・資料の紹介</li> </ul>		

<p>現在の事業内容 (代表的なもの)</p>	<p>① <u>教師の実践の場に参観、および、教師の悩み・迷いを受けて、教師の前で子どもに対する実践的係わりを実施</u></p> <p>この際の主な検討は、子どもの自発的な動き・行動の活かし方、コミュニケーション関係の形成の糸口とその方略、周囲の生活環境を子どもにとって意味のあるものとするための観点と援助方略等の観点からなされている。</p> <p>② <u>実践レポートや実践のビデオ録画を踏まえた検討会</u></p> <p>教師のレポートや実践内容に沿いながら、教師の省察が深まることをねらいとして意見を提供している。 また、関連する実践報告や文献等を紹介している。</p> <p>③ <u>教師とともに保護者との話し合い</u></p> <p>保護者の子育てに関する質問等に応えながら、可能と思われるかかわり方を提供している。</p>
<p>その他</p>	<p>本年度支援している教師： 名取養護学校担当教師 2名 西多賀養護学校担当教師 1名</p>

## 家庭訪問教育担当教員支援事業

川住 隆一

東北大学大学院教育学研究科

本事業の目的は、常時医療的ケアを必要とし障害が重いために家庭訪問教育を受けている児童生徒を担当している教員に対し、その日々の実践に関する悩みや疑問を受けて、新たな子どもの行動の見方や実践技法の提供を通して支援していくことである。

ここでは 3 事例を取り上げるが、どの事例も家庭訪問教育対象児の担任である。また、担当の児童生徒は重度の肢体不自由に加えて気管切開のため発声が困難であり、担任教師は自身が子どもとのコミュニケーションに困難を抱えつつ、子どものコミュニケーション能力をいかに高めていくかという課題を有している。

事例 1 は、昨年度養護学校に入学した児童の担任（1 年生時担任、2 年生時担任）である。児童は、呼吸機能障害（気管切開術を受けている）および重度肢体不自由を有し、また視覚障害も認められる。相談の内容は、主に、①対象児の知的能力に関するアセスメント、②運動制限のある本児の遊び活動の内容とその展開の仕方、および、③本児の意思の読み取り方である。本事例に関しては平成 15 年度における 3 回の参加観察を踏まえて 4 回の話し合いが行われた（平成 15 年度 3 回、平成 16 年度 1 回。他に、電子メールを通してのやり取りがある）。その結果、①話しかけに対する応答行動からみて言語理解は高いことが推測されること、②それに対し、自己表現や意思の発現は非常に制限されていると思われるので、種々の支援機器、特にスイッチによる環境操作および意思発現の工夫が重要となること、③スイッチについては主に左手の使用が可能であるが、右手も可能と思われること、④学習活動の設定に当たっては本児の生活範囲と内容を踏まえて具体的で分かり易い内容とすることが重要であること、等の見通しが得られた。

事例 2 は、昨年度中学部 1 年に進学した生徒の担任である。生徒は、ウエルドニヒ・ホフマン病に罹り、人工呼吸器の助けを借りて呼吸を行っている。進行性の運動障害のため四肢を動かすことは困難であるが、眼球を上転させることと両手親指を動かすことはかろうじて可能である。また、左耳を動かすことも可能である。相談内容は、本児のコミュニケーション手段の拡大に関することである。本児は通常、家族や教師の問いかけに眼球上転を Yes のサインとしてコミュニケーションをとっている。その応答内容から、本児の言語理解（音声言語理解）あるいは日常的知識は相当あると判断された。本事例に関する参加観察は、平成 15 年度は 10 回程、平成 16 年度は

15 回程、家庭およびスクーリング時の教室で行われた。その結果、以下のような見通しが得られている。①発信手段としては平仮名文字盤の使用が考えられるが、音声言語の理解力ほどには書記言語の理解は進んでいないようなので、平仮名文字の習得を先行させる。②文字盤に対しては視線を利用したアイ・コンタクト法か左右の親指の動きを利用して文字の位置を示す電気的方法が考えられるが、病気の進行との兼ね合いで今後も検討が必要である。③耳を動かせることは新たな可能性を示唆する。当面、この動きを利用して本児が強い関心をもったインスタント・カメラによる写真撮影活動を行ってみる。この活動を通して、新たなコミュニケーション手段の獲得や自己表現の道を探ることが可能となるかもしれない。

事例 3 は、中学部より訪問教育を受け、本年度高等部に進学した生徒の担任である（中学部担任と高等部担任）。相談内容は、本児が主として母親との間で使用している表出援助法に基づく表出方法、および、身体の動きや表情の変化による簡単な意思表出方法以外のコミュニケーション手段を探ることである。このため、パソコン操作によるコミュニケーション・エイド（商品名「伝の心」）が購入されたが課題が多い。本児は、気管切開術を受けており、また四肢体幹の筋緊張が強い。また、視覚障害が指摘されている（視野障害があるようである）。本事例においては、本児が中学部 2 年・3 年次の時には合計 15 回程の参加観察と学期に 1 度の担任との話し合いが行われてきたが、平成 16 年度は 1 度の参加観察にとどまっている。参加観察の際は、母親も積極的に観察後の話し合いに加わっている。課題は以下の通りである。①過度の緊張を誘発しないスイッチ操作を工夫すること（現段階においてはエアバック方式のスイッチが有効）、②視野障害の範囲や見えの程度をより正確に把握すること、③機器操作への意欲を減退させないために、文字入力以外のパソコンの利用を拡げること（現在、スクーリング時の写真を取り込んだホームページ作りに励んでいる）、等である。